

謹啓

益々御清業の段々欣榮矣

陳者普通選挙及選挙警察法才七条の撤廃は目下
労働界の輿論として諸賢の御熱誠なる御運動に誠
大同感に堪ふ次第に有之矣

然る度農商務省案として今期議會に提出せらるべしもの
唱ある職業組合法案存るものは別紙印刷物を通り有之
い

此法案が早して労働者に有利なるや否や此際十分に
研究し今日於て之の對策を講じらるべきに我團は自
合の差違上意外の支障を来す事なしと云ふべしなり
依て来る二月二十日午後七時より当所に於て之の
研究会を開催致し學者諸君の御意見をもち
拜聴可致し同回夏に諸君存奮て參會せし度
此段御業外申上矣

敬具

講評

藤江博士

北澤教授

發部教授

大正九年十月二日

友愛會関東出張所

1920年9月30日